平成２１年（フ）第２３６４号
京都市伏見区深草西浦町４丁目81番地　メゾン深草402号
破産者　梶　　勢治
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１１２号
京都府京丹後市大宮町口大野563番地の18
破産者　鴫畑　健二
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２１年（フ）第８８８８号
大阪市中央区十二軒町３番28号
破産者　佐貫多津子
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７９号
兵庫県宍粟市千種町西河内726番地２
破産者　亀井　清子
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２０年（フ）第８３９号
大分市舞鶴町２丁目９番３号
破産者　安田　房子
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第４８９号
大分県臼杵市大字高山2804番地
破産者　佐藤　恭正
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第６６７号
大分市角子原812―１、住民票上の住所大分市大字細1025番地
破産者　原園　次則
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結

平成２０年（フ）第８０９号
東京都品川区平塚３丁目12番４号　コーポ不二201、開始決定時の住所長崎県長崎市大橋町14番１―301号
破産者　大﨑　勝也
1　決定年月日　平成22年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３２号
群馬県伊勢崎市波志江町657番地
破産者　セイエイ産業有限会社
1　決定年月日　平成22年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第３３号
群馬県伊勢崎市波志江町707番地４
破産者　住岡　敏夫
1　決定年月日　平成22年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第３０２号
堺市北区黒土町2355
破産者　有限会社前田石油
1　決定年月日　平成22年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１２７号
愛媛県四国中央市妻鳥町766番地の３
破産者　コトブキ運送株式会社
1　決定年月日　平成22年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所西条支部

平成２１年（フ）第９４４号
千葉県船橋市大穴北４丁目19番５号
破産者　亡瀬戸雄一相続財産
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１２９３号
千葉市稲毛区小仲台６丁目18番１―506号
破産者　高木　泰治
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２０年（フ）第１６３４号
京都市中京区壬生仙念町29番地
破産者　株式会社ネクサスコーポレーション
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１８４２号
大阪市北区豊崎５丁目１番２号
破産者　エヌジーイー株式会社
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２３３０号
大阪市北区中津４丁目３番11号
破産者　株式会社オスカー
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３８７号
兵庫県高砂市米田町米田697番地の３
破産者　株式会社イノウエ
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２０年（フ）第１０６号
兵庫県豊岡市出石町福住317番地
破産者　株式会社奥田建設
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２１年（フ）第１１５号
兵庫県養父市八鹿町小山48番地４
破産者　株式会社赤花工業
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係